

さくら市水道料金審議会（第3回）

- 検討資料 -

令和7（2025）年12月23日

さくら市水道事業
(さくら市上下水道事務所水道課)

目次

1.前回の水道料金審議会	・・・・P.3-4
2.料金改定の検討手順	・・・・P.5-6
3.さくら市の水道料金	・・・・P.7-11
4.水道料金算定要領に基づく料金表	・・・・P.12-15
5.新料金表の検討	・・・・P.16-25
6.新料金表の検討（まとめ）	・・・・P.26-27
7.参考	・・・・P.28-29

I. 前回の水道料金審議会

本セクションの概要

- 前回の審議会の振り返り

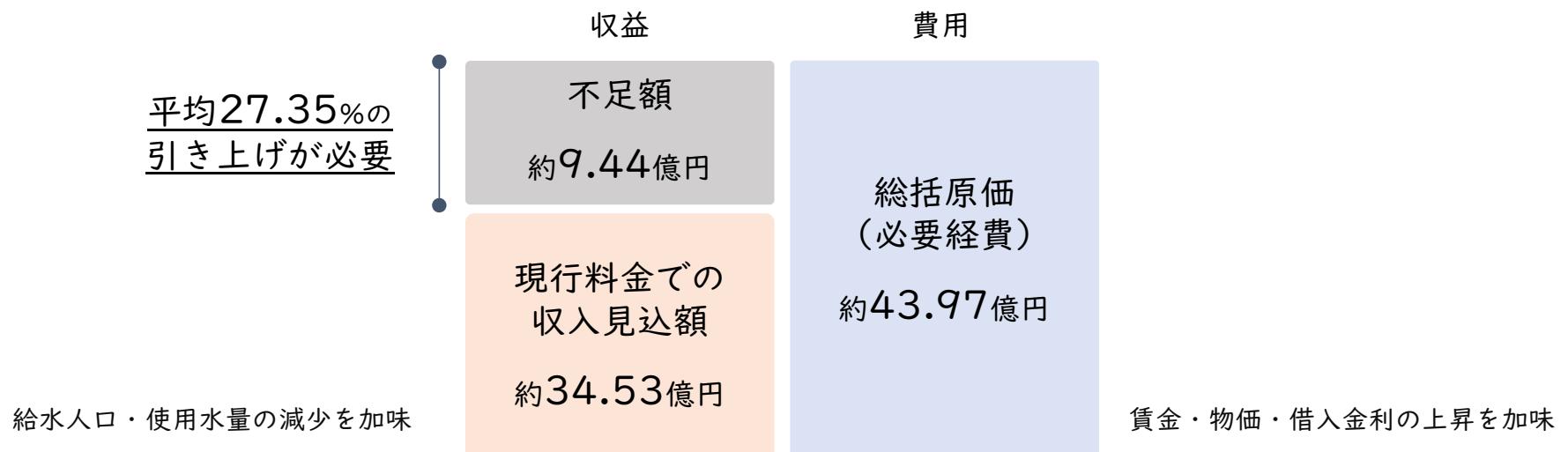


さくら市水道料金審議会（第2回）令和7年9月29日開催

令和9年度から令和13年度までの5年間について、水道事業の総括原価（必要経費）と現行料金で得られる料金収入を比較した結果、料金収入不足額が約9.44億円生じる見込み

不足額を解消するため、平均27.35%の水道料金引き上げが必要と判断された

■総括原価と料金収入（令和9年度～令和13年度）



【総括原価】水道事業の維持・運営に必要な費用のことで、営業費用（人件費、動力費、修繕費、減価償却費など）および資本費用（支払利息、資産維持費）で構成される

2. 料金改定の検討手順

本セクションの概要

- ・ 今回の審議会の目的を確認

2.料金改定の検討手順



今回の審議会の目的

平均改定率27.35%を達成するための具体的な新料金表案の検討を行う

第2回
審議会

水需要予測の実施

- ・直近実績を踏まえた水需要予測を行う

将来の給水収益を試算するために実施

投資計画の検証

- ・上水道拡張事業、上水道改良事業などの更新事業の検証を行う

物価変動や事業の進捗などを考慮し、経営戦略に示している投資計画の検証の実施

第3回
審議会

料金体系の設定

- ・総括原価の料金への配分を実施し、新料金体系の検討を行う

水道事業を維持していくために必要な原価および水道施設などの資産を将来も継続して維持していくために必要な費用の算定

第4回
審議会

料金表の確定

- ・収益、原価の予測を基に財政シミュレーションを実施

総括原価をどのように水道料金で回収するかの検討
現行の料金体系のどの部分を見直すかの検討

財政シミュレーションの実施・検証
必要に応じ条件を変更して再度シミュレーションの実施

3. さくら市の水道料金

本セクションの概要

- ・ 現行の料金体系と料金表の確認
- ・ 水道利用実態の確認



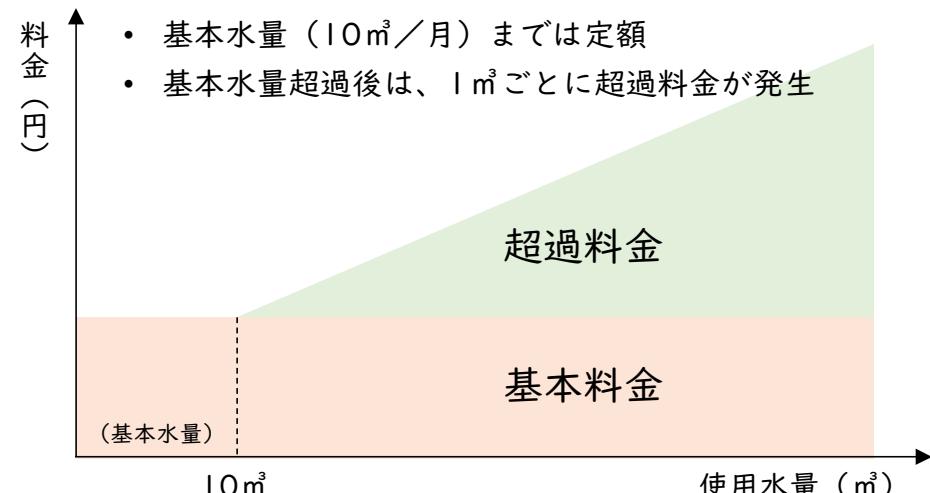
3.1.現行の料金体系と料金表

- さくら市の水道料金は、基本料金と超過料金で構成される二部料金制を採用
- 基本料金は口径別料金体系、超過料金は単一型を採用

水道料金表（現行）
(1ヶ月・税込み)

メーター 口径	基本料金 基本水量（10m ³ ／月）まで	超過料金 基本水量超過1m ³ あたり
13mm	1,408円／月	
20mm	1,793円／月	
25mm	2,563円／月	
30mm	4,752円／月	
40mm	6,413円／月	
50mm	17,963円／月	
75mm	27,720円／月	
100mm	64,163円／月	
150mm	154,000円／月	
		179.3円／m ³

[二部料金制のイメージ]



<水道料金計算の例（税込み）>

例1) メーターオ口径20mm、2ヶ月で30m³を使用した場合

基本料金：1,793円×2ヶ月=3,586円

超過料金：(30m³ - 10m³／月×2) × 179.3円／m³ = 1,793円

合 計：3,586円 + 1,793円 = 5,379円

請求額：5,370円（10円未満端数切捨て）

例2) メーターオ口径20mm、2ヶ月で15m³を使用した場合

基本料金：1,793円×2ヶ月=3,586円

超過料金：基本水量（10m³／月×2）の範囲内の使用であるため発生しない

合 計：3,586円

請求額：3,580円（10円未満端数切捨て）

【基本料金】使用水量に関係なく、契約しているだけで発生する料金

【口径別料金体系】水道メーターの口径の大きさによって金額を設定

【超過料金】基本水量（10m³／月）を超える使用水量に応じて加算される料金

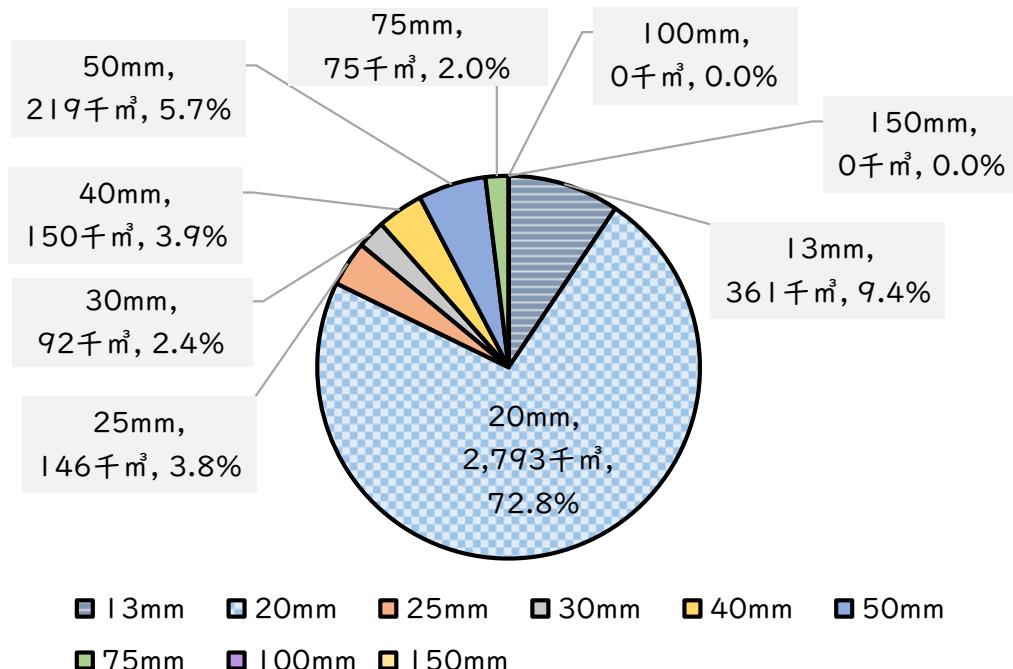
【単一型】使用水量にかかわらず超過料金は一定



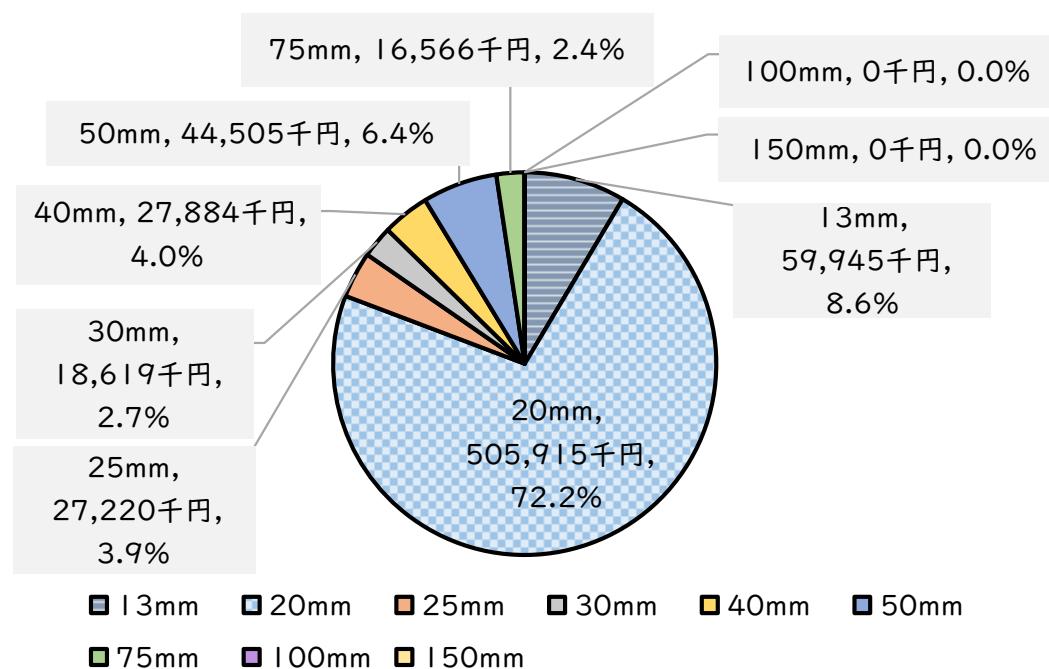
3.2.1.水道利用の実態（令和6年度実績）

- 使用水量および料金収入を見ると、約80%は一般家庭（13mm・20mm）による使用が占めている
- 一般家庭の水道使用者が料金改定の影響を最も受ける層であり、水道事業全体の料金収入を左右する層である

使用水量（令和6年度実績）



料金収入（令和6年度実績）

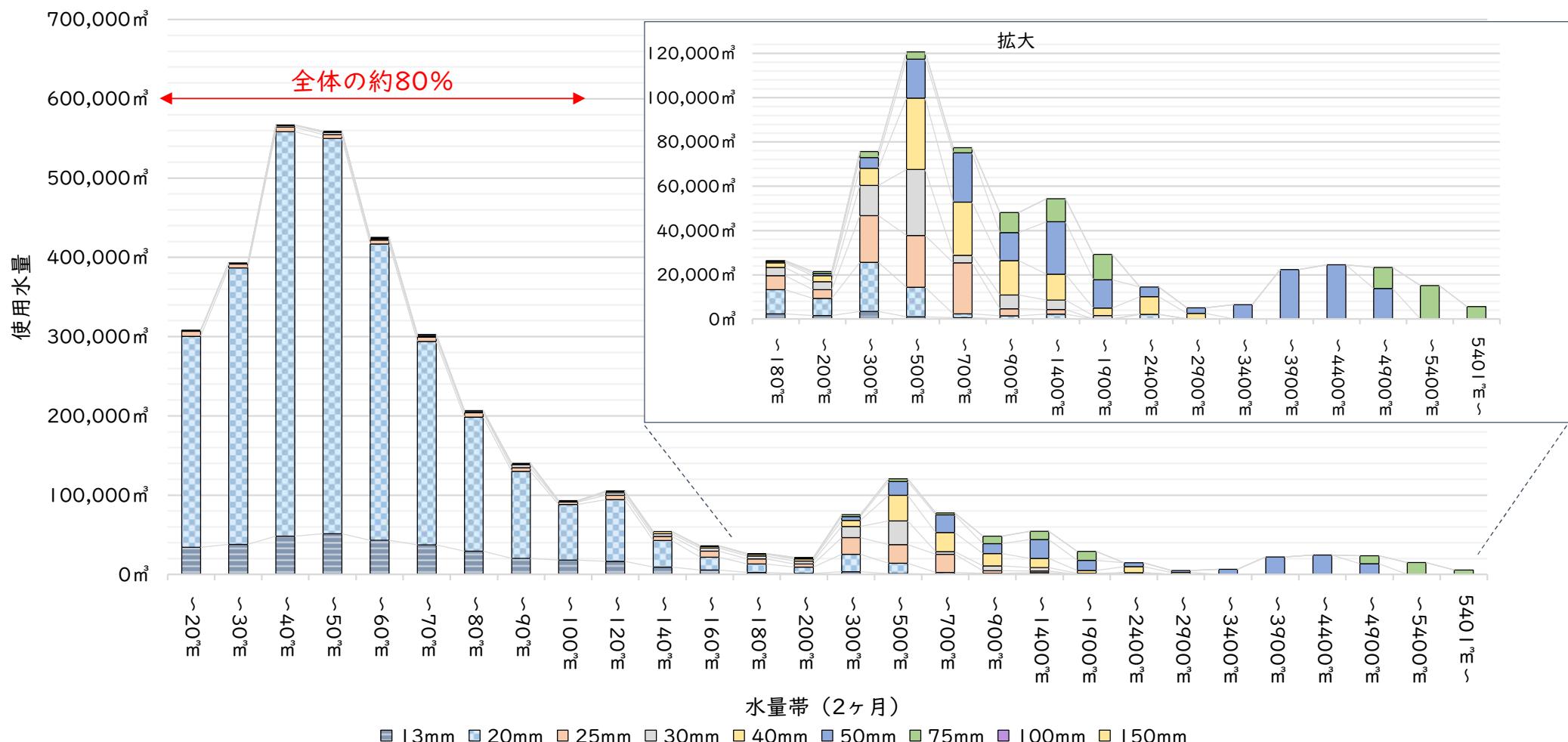


	家庭用				事業用			
	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	
口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	
主な用途	一般住宅		一般住宅、アパート	アパート、店舗	店舗	病院、学校、工場		

3.2.2.水道利用の実態（令和6年度実績）

- 水量帯別の使用水量を見ると、0～100m³の水量帯が全体の約80%で、31m³～50m³の層が最も多い
- 少量使用者は料金に占める基本料金の比率が高いため、基本料金の引き上げに当たっては影響に十分配慮する必要がある

水量帯別使用水量（令和6年度実績）

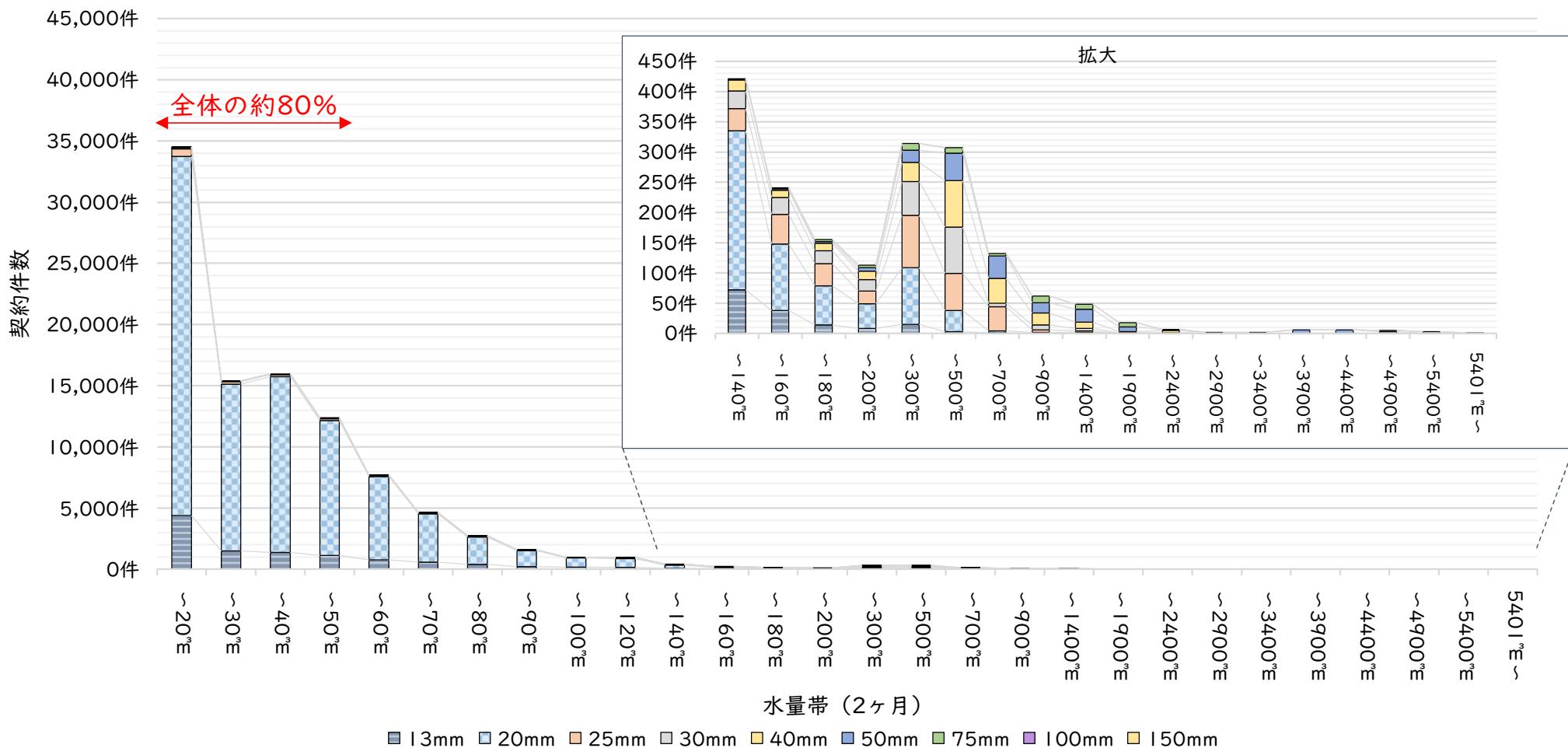




3.2.3.水道利用の実態（令和6年度実績）

- 水量帯別の契約件数を見ると、0～50m³の水量帯が全体の約80%で、0～20m³（基本水量以内）の層が最も多い
- 基本水量以内での使用の場合、水道料金＝基本料金であるため、基本料金の引き上げに当たっては影響に十分配慮する必要がある

水量帯別契約件数（令和6年度実績）



※水量帯とは、請求1回当たりの使用水量のこと（原則として、2ヶ月あたりの使用水量のこと）

4. 水道料金算定要領に基づく料金表

本セクションの概要

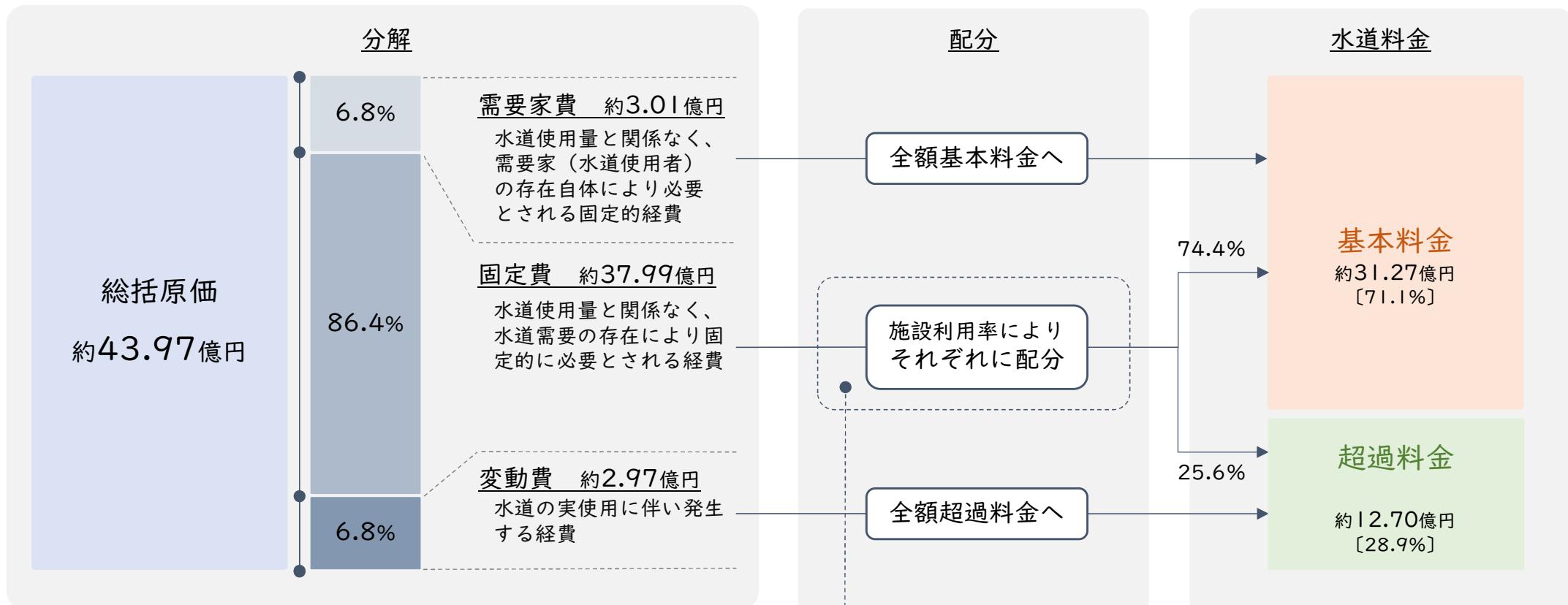
- 水道料金算定要領に基づく料金体系・料金表の確認

4. 水道料金算定要領に基づく料金表



4.1. 総括原価の分解・配分

- 総括原価を需要家費・固定費・変動費の3つに分け、それぞれを基本料金と超過料金にどう配分するかを整理
- 理論上の水道料金収入構成は、基本料金71.1%：超過料金28.9%が適正比率という算定結果
- 一方、令和6年度実績における基本料金による収入比率は47.8%に留まっており、固定費回収能力が不足
- 基本料金による収入比率を適正化（引き上げ）することが必要



固定費の配分方法は、水道料金算定要領の配賦基準のうち (ii) を採用した

- (i) 負荷率を超過料金へ 基本料金：超過料金 = 84.2% : 15.8%
- (ii) 施設利用率を超過料金へ 基本料金：超過料金 = 74.4% : 25.6%
- (iii) 最大稼働率を超過料金へ 基本料金：超過料金 = 88.4% : 11.6%
- (iv) 配給水部門費を基本料金へ 基本料金：超過料金 = 81.5% : 18.5%



4.2.水道料金算定要領に基づく料金表

- 水道料金算定要領に基づき、基本料金による収入比率を適正な水準へ近づけた新水道料金表は下図のとおり

水道料金表（算定要領）		(1ヶ月・税込み)
メーター口径	基本料金	超過料金
13mm	1,309円／月 (▲99円／▲7.0%)	
20mm	3,168円／月 (+1,375円／+76.7%)	
25mm	5,027円／月 (+2,464円／+96.1%)	
30mm	7,535円／月 (+2,783円／+58.6%)	
40mm	13,695円／月 (+7,282円／+113.6%)	152.9円／m ³ (▲24.0円／ ▲13.4%)
50mm	22,044円／月 (+4,081円／+22.7%)	
75mm	52,954円／月 (+25,234円／+91.0%)	
100mm	100,837円／月 (+36,674円／+57.2%)	
150mm	235,939円／月 (+81,939円／+53.2%)	

※赤字は、現行料金表との差

メリット

- 口径能力（流量比）に応じた基本料金となるため、公平性が高い
- 固定費回収能力が向上するため、人口減少・使用水量減少に強い経営基盤を構築できる

デメリット

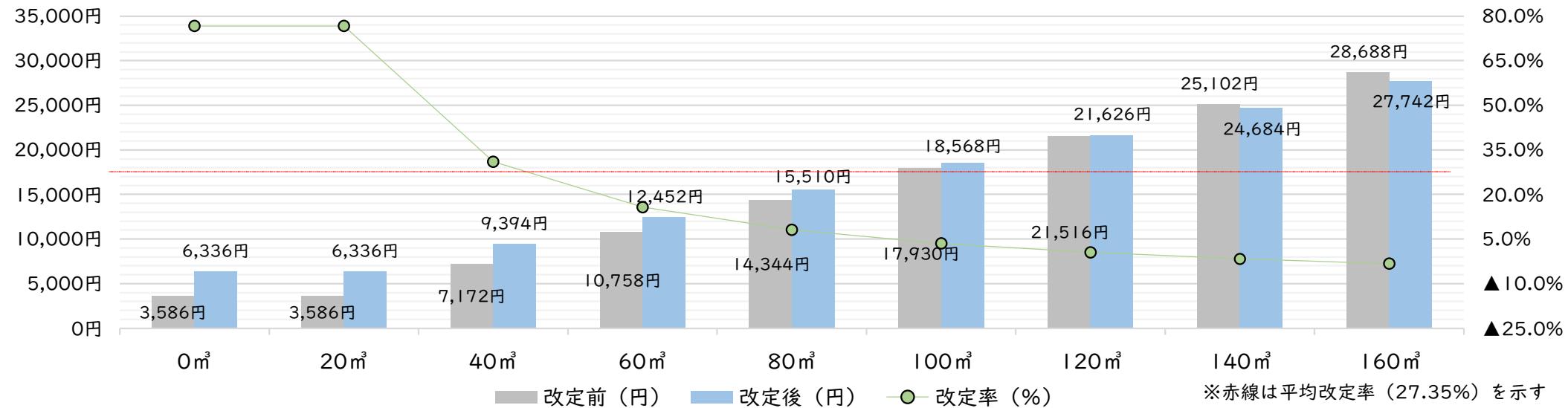
- 大口使用者の負担を抑えることができるが、少量使用者の負担が急激に増加し、改定の影響度に偏りが生じる

水道料金算定要領に基づく基本料金による収入比率を適正化する理想的な料金表ではあるが、改定による影響を受ける層に偏りがあるため、このまま採用することは現実的ではない

4.水道料金算定要領に基づく料金表



影響分析 (20mm・2ヶ月分料金)



口径別の平均使用水量における料金比較（算定要領）

口径	平均使用水量 (2ヶ月)	基本料金		超過料金		請求額		増加額		改定率
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	請求1回あたり	年間	
13mm	32.3m³	2,816円	2,618円	2,205.4円	1,880.7円	5,020円	4,490円	▲ 530円	▲ 3,180円	▲ 10.6%
20mm	33.8m³	3,586円	6,336円	2,474.3円	2,110.0円	6,060円	8,440円	+ 2,380円	+ 14,280円	+ 39.3%
25mm	72.8m³	5,126円	10,054円	9,467.0円	8,073.1円	14,590円	18,120円	+ 3,530円	+ 21,180円	+ 24.2%
30mm	157.2m³	9,504円	15,070円	24,600.0円	20,977.9円	34,100円	36,040円	+ 1,940円	+ 11,640円	+ 5.7%
40mm	391.4m³	12,826円	27,390円	66,592.0円	56,787.1円	79,410円	84,170円	+ 4,760円	+ 28,560円	+ 6.0%
50mm	712.8m³	35,926円	44,088円	124,219.0円	105,929.1円	160,140円	150,010円	▲ 10,130円	▲ 60,780円	▲ 6.3%
75mm	835.1m³	55,440円	105,908円	146,147.4円	124,628.8円	201,580円	230,530円	+ 28,950円	+ 173,700円	+ 14.4%

※100mm・150mmは契約実績がないため省略 ※請求額は、10円未満端数切捨てをしたもの

5.新料金表の検討

本セクションの概要

- 新料金表の改定方針を確認
- 新料金表による影響などを確認

5.新料金表の検討



5.1.新料金表案

- 料金収入が不足する9.44億円（平均改定率27.35%）を解消するため、以下の3案により新料金表の検討を行う

項目	現行料金	参考：水道料金算定要領	案1	案2	案3												
概要	-	口径能力に応じた基本料金設定とし、固定費回収能力を高めた体系	現行料金表に一律の改定率を乗じた体系（均一改定方式）	超過料金の改定率に重みをつけた体系（超過料金重視方式）	「水道料金算定要領」に調整を加えた体系（基本料金重視方式）												
特徴	-	<ul style="list-style-type: none"> 口径能力に応じた基本料金となるため公平性が高い 固定費の回収能力が高まる 大口使用者の負担を抑えることができるが、少量使用者の負担が急激に増加し、改定の影響度に偏りが生じる 	<ul style="list-style-type: none"> 均一に改定するため、改定の影響度に偏りが生じない 基本料金による収入比率が低いままのため、固定費回収能力が不足する 人口減少・使用水量減少への耐性が弱いといった課題が改善されない 	<ul style="list-style-type: none"> 少量使用者の負担を抑えることができるが 大口使用者の負担が大きくなり、改定の影響度に偏りが生じる 使用水量の変動に料金収入が左右され、人口減少・使用水量減少への耐性が著しく弱くなる 	<ul style="list-style-type: none"> 基本料金による収入比率が改善し固定費の回収能力が最も高く、将来の人口減少・使用水量の減少に強い 口径間の料金負担の公平性を保つつつ、料金負担の急激な跳ね上がりを抑制 基本料金が他の案に比べ上昇するため、少量使用者の負担感が出やすい 												
基本水量（1ヶ月）	10m ³	10m ³	10m ³	10m ³	10m ³												
改定率	<table border="1"> <tr> <td>基本料金</td> <td>-</td> <td>口径に応じて ▲7%～+113%</td> <td>一律 +28%</td> <td>一律 +21%</td> <td>口径に応じて +31%～60%</td> </tr> <tr> <td>超過料金</td> <td>-</td> <td>一律 ▲13%</td> <td>一律 +28%</td> <td>一律 +35%</td> <td>一律 +21.5%</td> </tr> </table>	基本料金	-	口径に応じて ▲7%～+113%	一律 +28%	一律 +21%	口径に応じて +31%～60%	超過料金	-	一律 ▲13%	一律 +28%	一律 +35%	一律 +21.5%				
基本料金	-	口径に応じて ▲7%～+113%	一律 +28%	一律 +21%	口径に応じて +31%～60%												
超過料金	-	一律 ▲13%	一律 +28%	一律 +35%	一律 +21.5%												
収入比率	<table border="1"> <tr> <td>基本料金</td> <td>47.8%</td> <td>71.1%</td> <td>49.7% (+1.9%)</td> <td>47.0% (▲0.8%)</td> <td>52.1% (+4.3%)</td> </tr> <tr> <td>超過料金</td> <td>52.2%</td> <td>28.9%</td> <td>50.3% (▲1.9%)</td> <td>53.0% (+0.8%)</td> <td>47.9% (▲4.3%)</td> </tr> </table>	基本料金	47.8%	71.1%	49.7% (+1.9%)	47.0% (▲0.8%)	52.1% (+4.3%)	超過料金	52.2%	28.9%	50.3% (▲1.9%)	53.0% (+0.8%)	47.9% (▲4.3%)				
基本料金	47.8%	71.1%	49.7% (+1.9%)	47.0% (▲0.8%)	52.1% (+4.3%)												
超過料金	52.2%	28.9%	50.3% (▲1.9%)	53.0% (+0.8%)	47.9% (▲4.3%)												

5.新料金表の検討



案I：現行料金表に一律の改定率を乗じた体系（均一改定方式）

- 現行料金表の基本料金・超過料金に+28%の改定率を乗じる料金体系
- 料金体系の構造そのものは変えず、全体を一律に引き上げる

メリット

- 均一に改定するため、改定の影響度に偏りが生じない

デメリット

- 基本料金による収入比率が低いままのため、固定費回収能力が不足する
- 人口減少・使用水量減少への耐性が弱いといった課題が改善されない

現行料金表（1ヶ月・税込み）

メーターオン	基本料金	超過料金
13mm	1,408円／月	
20mm	1,793円／月	
25mm	2,563円／月	
30mm	4,752円／月	
40mm	6,413円／月	179.3円／m ³
50mm	17,963円／月	
75mm	27,720円／月	
100mm	64,163円／月	
150mm	154,000円／月	

新料金表（案I）

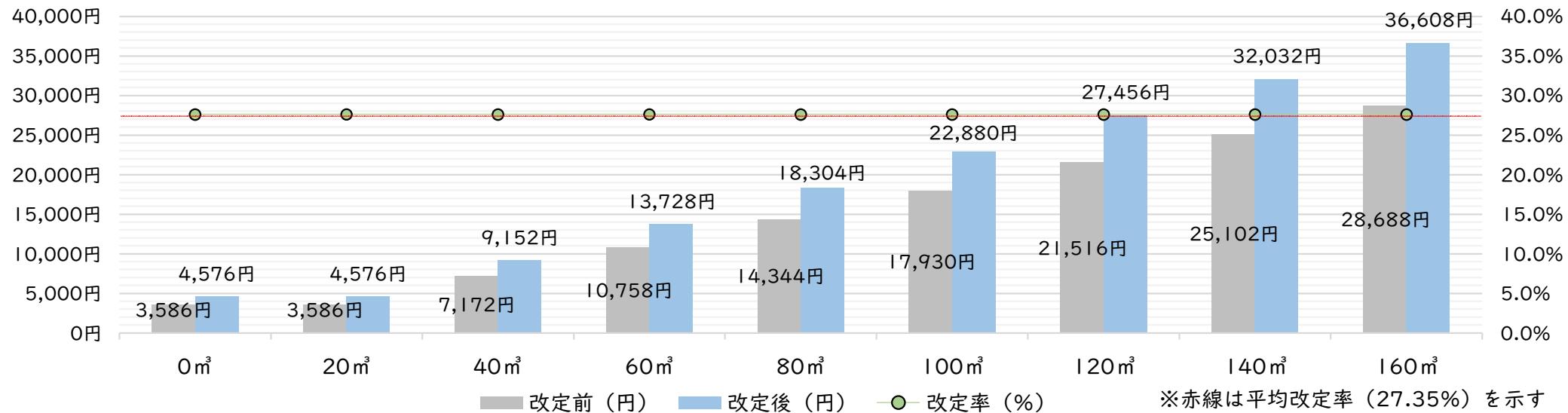
メーターオン	基本料金	超過料金
13mm	1,793円／月 (+385円／+27.3%)	
20mm	2,288円／月 (+495円／+27.6%)	
25mm	3,278円／月 (+715円／+27.9%)	
30mm	6,072円／月 (+1,320円／+27.8%)	
40mm	8,206円／月 (+1,793円／+28.0%)	228.8円／m ³ (+49.5円／+27.6%)
50mm	22,990円／月 (+5,027円／+28.0%)	
75mm	35,475円／月 (+7,755円／+28.0%)	
100mm	82,126円／月 (+17,963円／+28.00%)	
150mm	197,120円／月 (+43,120円／+28.00%)	

※赤字は、現行料金表との差額

5.新料金表の検討



影響分析 (20mm・2ヶ月分料金)



口径別の平均使用水量における料金比較（案1）

口径	平均使用水量 (2ヶ月)	基本料金		超過料金		請求額		増加額		改定率
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	請求1回あたり	年間	
13mm	32.3m³	2,816円	3,586円	2,205.4円	2,814.2円	5,020円	6,400円	+1,380円	+8,280円	+27.5%
20mm	33.8m³	3,586円	4,576円	2,474.3円	3,157.4円	6,060円	7,730円	+1,670円	+10,020円	+27.6%
25mm	72.8m³	5,126円	6,556円	9,467.0円	12,080.6円	14,590円	18,630円	+4,040円	+24,240円	+27.7%
30mm	157.2m³	9,504円	12,144円	24,600.0円	31,391.4円	34,100円	43,530円	+9,430円	+56,580円	+27.7%
40mm	391.4m³	12,826円	16,412円	66,592.0円	84,976.3円	79,410円	101,380円	+21,970円	+131,820円	+27.7%
50mm	712.8m³	35,926円	45,980円	124,219.0円	158,512.6円	160,140円	204,490円	+44,350円	+266,100円	+27.7%
75mm	835.1m³	55,440円	70,950円	146,147.4円	186,494.9円	201,580円	257,440円	+55,860円	+335,160円	+27.7%

※100mm・150mmは契約実績がないため省略 ※請求額は、10円未満端数切捨てをしたもの



案2：超過料金の改定率に重みを付けた体系（超過料金重視方式）

- 現行料金表の基本料金に+21%、超過料金に+35%の改定率を乗じる料金体系
- 基本料金の改定率を抑える一方で、超過料金に高い改定率を設定する

メリット

- 少量使用者の負担を抑えることができる

デメリット

- 大口使用者の負担額が大きく、改定の影響度に偏りが生じる
- 使用水量の変動に料金収入が左右され、人口減少・使用水量減少への耐性が著しく弱くなる

現行料金表 (1ヶ月・税込み)

メーターオロ径	基本料金	超過料金
13mm	1,408円／月	
20mm	1,793円／月	
25mm	2,563円／月	
30mm	4,752円／月	
40mm	6,413円／月	179.3円／m ³
50mm	17,963円／月	
75mm	27,720円／月	
100mm	64,163円／月	
150mm	154,000円／月	

新料金表（案2）

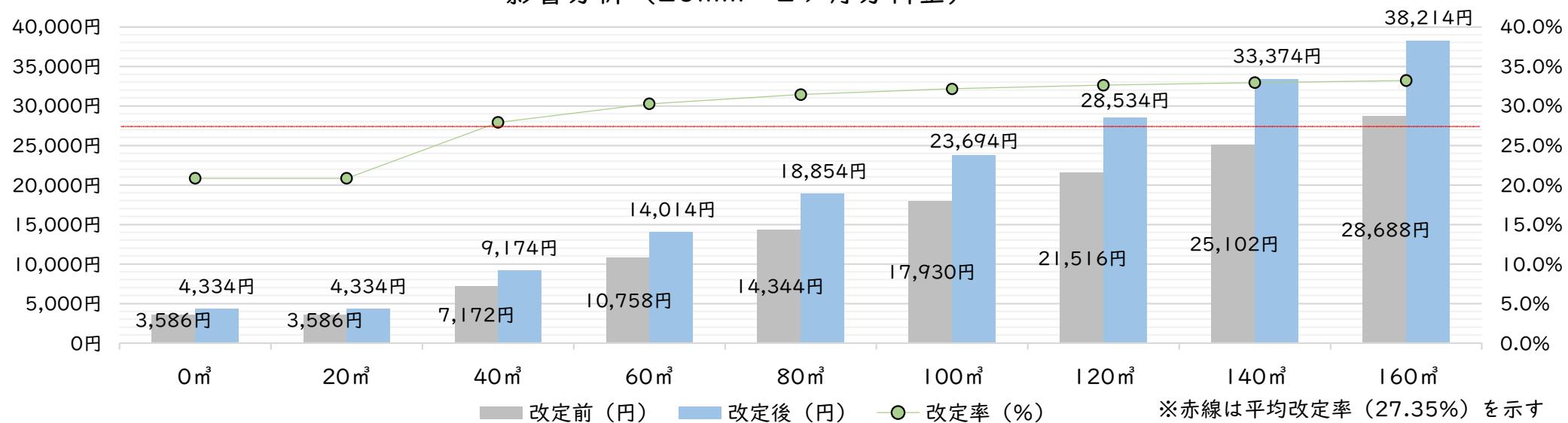
メーターオロ径	基本料金	超過料金
13mm	1,694円／月 (+286円／+20.3%)	
20mm	2,167円／月 (+374円／+20.9%)	
25mm	3,091円／月 (+528円／+20.6%)	
30mm	5,742円／月 (+990円／+20.8%)	
40mm	7,755円／月 (+1,342円／+20.9%)	242.0円／m ³ (+62.7円／+35.0%)
50mm	21,725円／月 (+3,762円／+20.9%)	
75mm	33,539円／月 (+5,819円／+21.0%)	
100mm	77,627円／月 (+13,464円／+21.0%)	
150mm	186,340円／月 (+32,340円／+21.0%)	

※赤字は、現行料金表との差額

5.新料金表の検討



影響分析 (20mm・2ヶ月分料金)



口径別の平均使用水量における料金比較（案2）

口径	平均使用水量 (2ヶ月)	基本料金		超過料金		請求額		増加額		改定率
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	請求1回あたり	年間	
13mm	32.3m³	2,816円	3,388円	2,205.4円	2,976.6円	5,020円	6,360円	+1,340円	+8,040円	+26.7%
20mm	33.8m³	3,586円	4,334円	2,474.3円	3,339.6円	6,060円	7,670円	+1,610円	+9,660円	+26.6%
25mm	72.8m³	5,126円	6,182円	9,467.0円	12,777.6円	14,590円	18,950円	+4,360円	+26,160円	+29.9%
30mm	157.2m³	9,504円	11,484円	24,600.0円	33,202.4円	34,100円	44,680円	+10,580円	+63,480円	+31.0%
40mm	391.4m³	12,826円	15,510円	66,592.0円	89,878.8円	79,410円	105,380円	+25,970円	+155,820円	+32.7%
50mm	712.8m³	35,926円	43,450円	124,219.0円	167,657.6円	160,140円	211,100円	+50,960円	+305,760円	+31.8%
75mm	835.1m³	55,440円	67,078円	146,147.4円	197,254.2円	201,580円	264,330円	+62,750円	+376,500円	+31.1%

※100mm・150mmは契約実績がないため省略 ※請求額は、10円未満端数切捨てをしたもの

5.新料金表の検討



案3：「水道料金算定要領」に調整を加えた体系

- 水道料金算定要領に基づく基本料金を中心に固定費を確実に回収する体系を採用しつつ、負担が急激に増加する小口径などに対し、調整を行いバランスを確保した料金体系

メリット

- 基本料金による収入比率が改善し固定費の回収能力が最も高く、将来の人口減少・使用水量の減少に強い
- 口径間の料金負担の公平性を保ちつつ、料金負担の急激な跳ね上がりを抑制

デメリット

- 基本料金が他の案に比べ上昇するため、少量使用者の負担感は一定程度生じる

現行料金表 (1ヶ月・税込み)

メーターオ口径	基本料金	超過料金
13mm	1,408円／月	
20mm	1,793円／月	
25mm	2,563円／月	
30mm	4,752円／月	
40mm	6,413円／月	179.3円／m ³
50mm	17,963円／月	
75mm	27,720円／月	
100mm	64,163円／月	
150mm	154,000円／月	

新料金表 (案3)

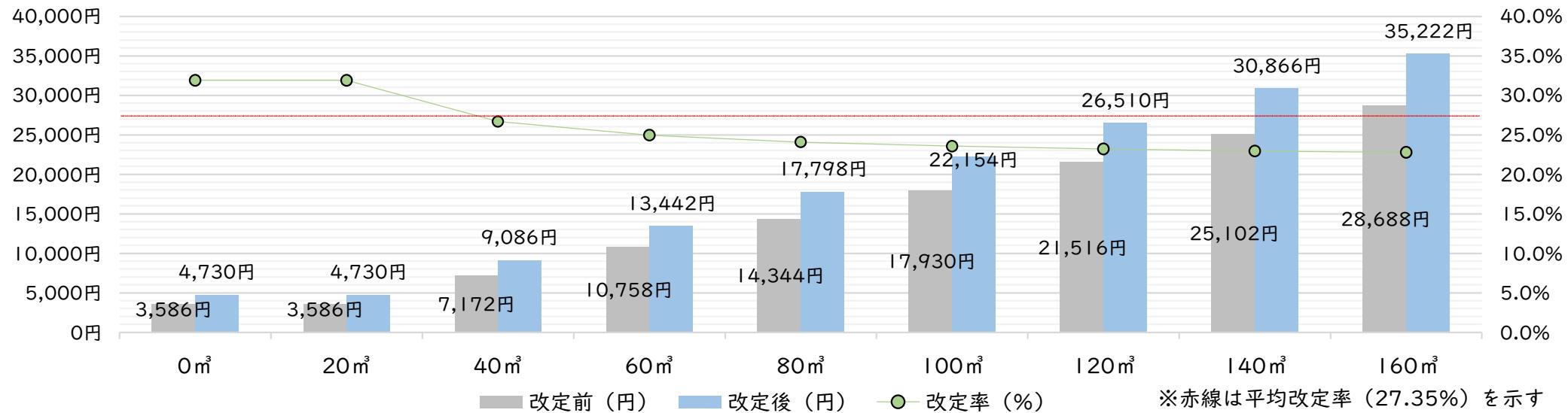
メーターオ口径	基本料金	超過料金
13mm	1,859円／月 (+451円/+32.0%)	
20mm	2,365円／月 (+572円/+31.9%)	
25mm	3,564円／月 (+1,001円/+39.1%)	
30mm	6,831円／月 (+2,079円/+43.8%)	
40mm	10,274円／月 (+3,861円/+60.2%)	217.8円／m ³ (+38.5円/ +21.5%)
50mm	26,840円／月 (+8,887円/+49.4%)	
75mm	39,985円／月 (+12,265円/+44.2%)	
100mm	100,837円／月 (+36,674円/+57.2%)	
150mm	235,939円／月 (+81,939円/+53.2%)	

※赤字は、現行料金表との差額

5.新料金表の検討



影響分析 (20mm・2ヶ月分料金)



口径別の平均使用水量における料金比較 (案3)

口径	平均使用水量 (2ヶ月)	基本料金		超過料金		請求額		増加額		改定率
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	請求1回あたり	年間	
13mm	32.3m³	2,816円	3,718円	2,205.4円	2,678.9円	5,020円	6,390円	+1,370円	+8,220円	+27.3%
20mm	33.8m³	3,586円	4,730円	2,474.3円	3,005.6円	6,060円	7,730円	+1,670円	+10,020円	+27.6%
25mm	72.8m³	5,126円	7,128円	9,467.0円	11,499.8円	14,590円	18,620円	+4,030円	+24,180円	+27.6%
30mm	157.2m³	9,504円	13,662円	24,600.0円	29,882.2円	34,100円	43,540円	+9,440円	+56,640円	+27.7%
40mm	391.4m³	12,826円	20,548円	66,592.0円	80,890.9円	79,410円	101,430円	+22,020円	+132,120円	+27.7%
50mm	712.8m³	35,926円	53,680円	124,219.0円	150,891.8円	160,140円	204,570円	+44,430円	+266,580円	+27.7%
75mm	835.1m³	55,440円	79,970円	146,147.4円	177,528.8円	201,580円	257,490円	+55,910円	+335,460円	+27.7%

※100mm・150mmは契約実績がないため省略 ※請求額は、10円未満端数切捨てをしたもの

5.新料金表の検討



5.2.平均使用水量における料金への影響額（率）

- 平均使用水量における各案の現行料金からの影響額（率）は以下のとおり
- 赤字表示は3案の中で最も負担が大きいものを、青字表示は3案の中で最も負担が小さいものを表す

項目	現行料金	参考：水道料金算定要領	案1	案2	案3
平均使用水量（2ヶ月）	[13mm] 32.3m ³	5,020円 4,490円 ▲530円／▲10.6%	6,400円 +1,380円／+27.5%	6,360円 +1,340円／+26.7%	6,390円 +1,370円／+27.3%
	[20mm] 33.8m ³	6,060円 8,440円 +2,380円／+39.3%	7,730円 +1,670円／+27.6%	7,670円 +1,610円／+26.6%	7,730円 +1,670円／+27.6%
	[25mm] 72.8m ³	14,590円 18,120円 +3,530円／+24.2%	18,630円 +4,040円／+27.7%	18,950円 +4,360円／+29.9%	18,620円 +4,030円／+27.6%
	[30mm] 157.2m ³	34,100円 36,040円 +1,940円／+5.7%	43,530円 +9,430円／+27.7%	44,680円 +10,580円／+31.0%	43,540円 +9,440円／+27.7%
	[40mm] 391.4m ³	79,410円 84,170円 +4,760円／+6.0%	101,380円 +21,970円／+27.7%	105,380円 +25,970円／+32.7%	101,430円 +22,020円／+27.7%
	[50mm] 712.8m ³	160,140円 150,010円 ▲10,130円／▲6.3%	204,490円 +44,350円／+27.7%	211,100円 +50,960円／+31.8%	204,570円 +44,430円／+27.7%
	[75mm] 835.1m ³	201,580円 230,530円 +28,950円／+14.4%	257,440円 +55,860円／+27.7%	264,330円 +62,750円／+31.1%	257,490円 +55,910円／+27.7%

※+▲表記部分は、平均使用水量（2ヶ月）における現行料金との差額および改定率を示す

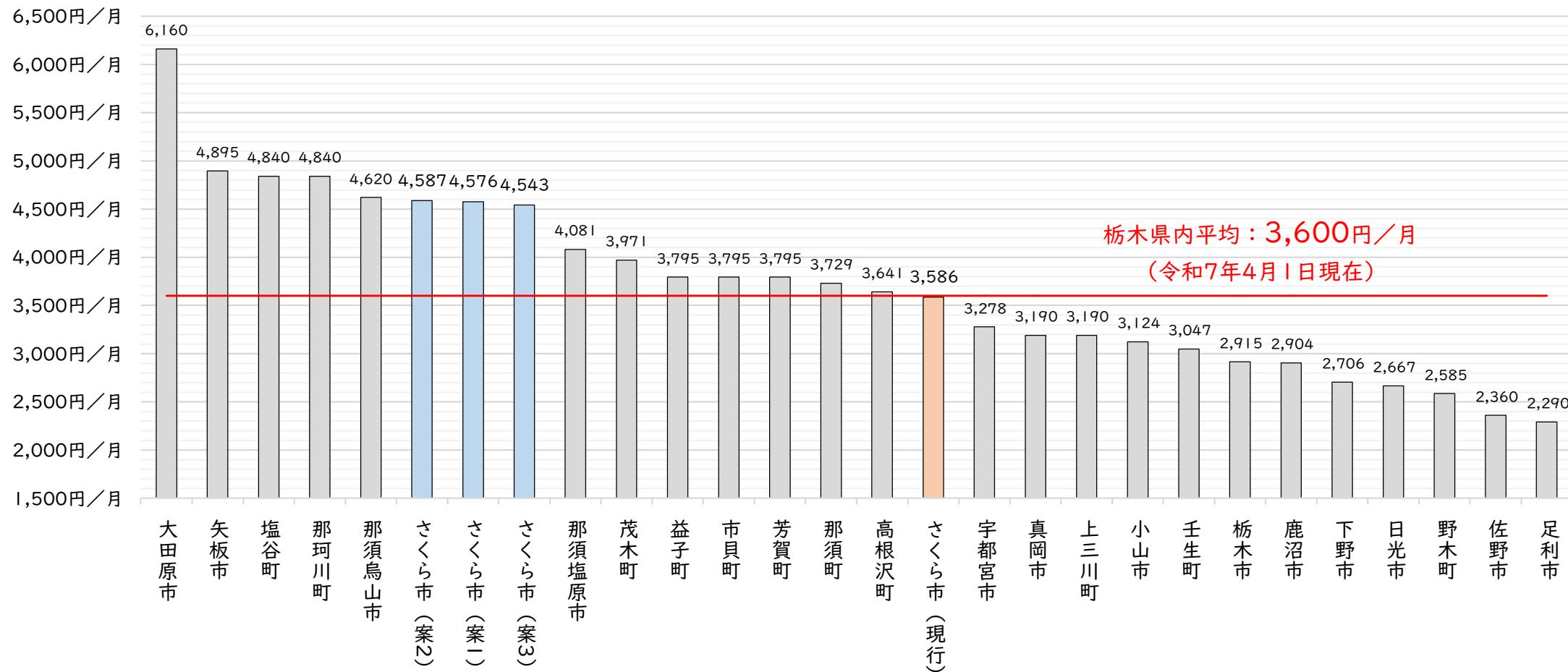
※100mm・150mmは契約実績がないため省略

※平均使用水量は、料金算定期間における契約1件あたりの使用水量見込み

5.3.栃木県内での水道料金比較

- 現行の水道料金の場合、栃木県内では上から13番目の料金水準
- 料金改定をした場合、いずれの案においても栃木県内では上から6番目の料金水準に変動する見込み

栃木県内水道料金比較（令和7（2025）年4月1日現在）



※上記の金額は、「メーターログ20mm／1ヶ月あたり20m³を使用／税込み（10%）」の条件の下、さくら市水道課が計算している
※グラフに反映されていない今後の改定予定

宇都宮市：平均28.6%改定（令和8年10月～）、足利市：平均49.4%改定（令和8年4月～）

6.新料金表の検討（まとめ）

本セクションの概要

- 新料金表案1～3の総合評価

6.新料金表の検討（まとめ）



- 新料金表について、①公平性、②将来の安定性、③負担の平準化の3点から総合的に評価を行う
 - ①公平性：口径能力（流量比）に応じた適正な負担になっているか
 - ②将来の安定性：固定費の回収能力が向上しているか、人口減少・使用水量減少に強い収入構造をしているか
 - ③負担の平準化：特定の層に過度な負担が生じていないか

	案1	案2	案3
①公平性	△	×	◎
	構造的な変化はない	超過料金に偏り	口径能力に応じた負担へ
②将来の安定性	△	×	◎
	基本料金比率がほぼ解消しない	使用水量依存が強まる	固定費回収能力が強化
③負担の平準化	◎	×	○
	一律の負担率	大口使用者に負担が偏る	少量利用者にやや負担
総合	○	×	◎

- 案1は、負担の平準化では優れているが、公平性・安定性に課題が残る
- 案2は、負担の偏在と収入不安定性が大きい

以上より、【案3】が総合的に最も妥当な料金体系だと考える

7.参考

本セクションの概要

- 先行して改定する下水道使用料の改定内容の確認

7.参考：下水道使用料の改定

- さくら市における下水道使用料については、令和8年3月請求分より新料金での請求が開始される
改定概要：平均改定率+15%（基本使用料+25%、従量使用料+7%）

